



沢辺税理士事務所通信

令和 1 年 10 月 1 日号

NO. 068

※ 10 月から消費税は 10%！ところでポイント還元ってなあに？ ※

消費税が 10 月から 10%になりました。5 年前に 8%になった時、日本の景気は相当落ち込みましたので、今回は「軽減税率」と「ポイント還元」という政策で落ち込みを防ごうとしております。その効果の是非はともかくとして、今回は「ポイント還元」について取り上げてみたいと思います（軽減税率は前月に取り上げました！）。

ポイント還元は、「キャッシュレス決済の普及」とからめての政策で、かつ「中小企業の振興」も含めていますので、詰め込み過ぎて軽減税率以上に訳が分からなくなっています。何度も言いたくないので、先に一度だけ大声で言うておきます。

「そんなに景気が落ち込むのわかってるんなら、消費税上げるなよ！！」・・・

はい、ここからは前向きに行きましょう。令和 1 年 10 月～令和 2 年 6 月の間に対象店舗でキャッシュレス決済を行うと、**購入金額の 5%**（中小事業者が運営する店舗等）**または 2%**（コンビニなどのフランチャイズチェーン店舗等）**の還元が、値引きやポイント付与という形で受けられるという制度**です。対象となる店舗は令和 1 年 9 月 25 日時点で約 50 万店、また**対象となるキャッシュレス決済とは、クレジットカード、デビットカード、QR コード決済、電子マネー**などです。対象となる店舗はこの↓マークが目印になります。



※※※ 韓国との関係悪化のことも少しだけ ※※※

韓国との関係が悪化しています。軍事的には、韓国が中国の圧力に屈して、また北朝鮮との南北統一を夢見て、日本・アメリカとの軍事協定を破棄することで、冷戦さながらの中国・ロシア・朝鮮半島 VS 日本・アメリカというイデオロギー対立が激化するなら、地理的に最前線は（現在の北緯 38 度線から）日本海か日本本土に移動する、という事態になります。

それはともかく、年間 6 兆円もの輸出を行っている隣国、また文化・観光等でも密接に繋がっている隣国ですから、極端な「国交断絶」みたいな意見は現実問題としてあり得ない訳で、政治的な問題だけで長年かけて積み上げたものを台無しにははいけないと思います。

全然話は変わりますが、私は 20 年位前に一度だけソウルに行ったのですが、その時の印象は、「日本語の通じる飲食店が多い」と「メガネが安い」でした（当時日本では 1 つ 3~5 万円が当たり前のところ、ソウルでは 1 万円以下）。当時韓国に旅行した人の 1,000 人のうち 1 人が「日本でも安く販売できないはずはない」と思い、さらにその中の 1,000 人のうち 1 人が本当にメガネ販売事業を立ち上げ、そのうち最初に立ち上げた人が J I N S の社長とかだったりするのでしょうか。これは完全な想像（妄想）ですが。

沢辺税理士事務所 株式会社沢辺会計コンサルタント

〒732-0811 広島市南区段原三丁目3番27号 段原メディカルビル3階

TEL 082-236-3935 FAX 082-236-3936 HP: <http://www.sawabe-ac.jp>